

# まぐら 市議会だより



2006. 2. 1  
〈平成18年〉

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6177 FAX486-2508

## 12月定例会

### 公の施設の指定管理者の指定など 22議案を可決

#### 佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例を制定

12月定例会は、12月1日から19日までの19日間にわたり開かれました。今定例会では、「平成17年度佐倉市一般会計補正予算」など議案22件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。陳情については「庶民大増税の中止を求める陳情」など6件、議員発議については「児童手当の拡充に関する意見書」など6件を提出し審議しました。一般質問には、各会派の代表質問に6人、個人質問に10人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。



中学生の発想を生かした質問が出された中学生議会

## 第8回 中学生議会 開催

11月1日(火) 中学生議会が佐倉市議会本会議場で開催され、市内11校の中学校の生徒たちが議長、副議長、議員となり、議会の役割や地方行政の仕組みについて学習しました。

開会にあたり、渡貫市長、押尾市議会議長の挨拶があり、引き続き一般質問が行われました。

市議会議員や引率の先生が傍聴席で見守る中、中学生議員は、「佐倉市の少子化対策について」や「観光政策の取り組みについて」など、生活や地域の身近な問題について質問を行いました。

これに対し、市長・部長・課長など執行部が答弁をし、本会議さながらのやりとりが行われました。

## 先進事例を学ぶ

大洲市では、中心市街地活性化として、定期的なイベント「こだわり市 ポコペン横丁」を視察。  
窪川町では、焼却残さ、不燃物の環境負荷を低減、処理貯蔵する屋根付き施設で、埋め立て後には建物の多目的な利用も可能な循環型処理施設を視察。  
高知市では、地域商店街活性化とし、街路市(木曜日)を視察。



高知市役所会議室にて (視察日 10月11日から13日)

田川市では田川市立教育研究所の適応指導教室について視察。児童・生徒の不登校問題等の解決に力を入れていく。  
春日市では、「いきいきプラザ」にて健康運動トレーニング事業について視察。現代人に蔓延しつつある生活習慣病予防のための取り組みについて学んだ。



「春日市いきいきプラザ」にて (視察日 10月11日から12日)



「江別河川防災ステーション」にて (視察日 10月26日から27日)

芦別市では、納税義務の履行の徹底、滞納の未然防止、税負担の公平性の確保等を目的として平成17年4月に施行された「悪質滞納者の氏名公表条例」について視察。  
江別市では、水防資器材の備蓄、水防活動の拠点、また、災害時の避難所としての活用を目的として、国と市の共同事業で建設された「江別河川防災ステーション」を視察。



萩博物館会議室にて (視察日 10月25日から27日)

山口県立きらら浜自然観察公園では、公園の施設や管理運営について視察。  
萩市では、多数存在する文化財等を活用し、まち全体を屋根のない博物館に見立てる「まちじゅう博物館」事業と街並み環境整備事業を視察。  
宇部市では、区画整理事業を中心とした中心市街地活性化基本計画により進めているまちづくりと常盤公園の施設や管理運営について視察。

# 市政に関する 一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。12月定例会では、8日、9日、12日、13日の4日間にわたり、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(2月下旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市ホームページより会議録検索システム(3月配信予定)でご覧ください。

## 代表質問

財政問題について

問 国の月例経済報告によれば、「景気は緩やかに回復してきてはいるものの、楽観は許されない状況」とされている。

佐倉市の財政状況については、単年度の収支は4年連続マイナスの厳しさである。平成18年度予算の編成方針、規模、重点施策について、さらに今後の財政運営の基本的な考えは、

常経費については12%縮減ということで、予算規模はほぼ350億円台になるであろうと見込んでいる。次の時代を見据えた子育て支援と教育内容の充実、高齢化社会に備えた健康づくりの推進、生活環境の効率的な整備、特に合併浄化槽普及のための側溝整備の3点を重点化した予算編成を目指している。

また、財政運営については、「歳入規模に合わせた歳出構造」へと転換していく予定である。すべての事務事業について、行政の責任で行うべき事業かどうかをよく見きわめながら、再点検を行って取り組んでいく。

佐倉市振興協会について

財団法人佐倉市振興協会の緊急行動計画の進捗状況と今後の見通しについて。佐倉市が金融機関と損失補償契約を結ぶことについての市長の見解。また、振興協会の清算についてどの様に方向づけるのか。

緊急行動計画の販売計画の対象10物件、その他1物件、合計11物件を販売し約1億1700万円を返済、現在の金融機関からの借入金金は約8億5000万円となっている。既に販売契約が完了し未収入金扱いとなっているのが3物件で、金額3274万8千円。販売計画による対象物件で残っているのは11物件で、販売予定金額は約9億550万円である。今後の販売予定の重要なポイントは、岩富に保有する約10ヘクタールの大規模開発用地であり、市としても優良企業が進出しやす

いよう協力していきたい。損失補償契約を締結するよう各銀行から要請が来ている。貸出利率についても、市が契約に必ずしも金融機関は利率を引き下げる用意があるとの報告を受けている。市や振興協会にとって有利であるかどうかを勘案し、契約締結については慎重に判断していく。

振興協会のあり方については、清算処理に向かう場合や他の財団法人と整理統合する場合、そして管理団体として継続する場合が考えられるが、施設の管理運営を行う団体として生き残れる筋道があれば、それはまた考えていきたい。

大胆な歳出削減を行うために行政の仕事の洗い直し「事業仕分け」について

事業仕分けは、民間シンクタンク「構想日本」が提唱したもので、すでに9県4市の自治体で作業を行っている。

事業仕分け作業は、すべての事業を、「そもそも必要か」、「必要なら行政と民間どちらがやるべきか」、「行政なら国や県、市町村のいずれがやるのが妥当か」などを順に検討し、整理していく手法である。

これまで自治体で行われてきた事業仕分けの成果を見る

現在策定中の向こう5年間の改革プランの中で、「民間代替可能分野からの撤退」や「市民協働型自治運営の実現」という、行政サービスのあり方についての方向性を明示している。

今後、「仕事の範囲」、「仕事のやり方」、「仕事の評価」など、事務事業の総合的な見直しを進めていく。

国の責任について。不安をかかえている市民への対応について。

直ちに問題となつていない設計者や建築主、施行者が関わっていないかの確認をし、該当物件がなかったことを確認している。民間の指定確認検査機関を指定した国も責任を負うべき。今後、国の調査あるいはその対応等、その成り行きに注目していきたい。お住まいのマンションの構造等に関する総合的な窓口として都市部建築指導課が対応している。また、移転者の受け入れ先として6戸の市営住宅を県に申し出ている。国の動向を見据えながら適正に対応していきたい。



河川拡幅工事が進められている鹿島川河口竜神橋付近(カヌー競技開催予定地)

河川拡幅工事が進められている鹿島川河口竜神橋付近(カヌー競技開催予定地)

河川拡幅工事が進められている鹿島川河口竜神橋付近(カヌー競技開催予定地)

下志津・畔田の大林組所有地の有償譲渡について

現在までに価格交渉は進んでいないと聞く。市の不動産鑑定額は3億9000万円だが、大林組自らの鑑定は約4億9000万円だった。同じ条件で1億円も違う。公共用地取得基準は公示価格と聞く。路線価は概算で約1億2630万円。基準割合で公示価格を計算すると約1億700万円となる。企業の負債処理という認識を持ち、鑑定価格に縛られず価格交渉に当たるべきではないか。市民が納得できる価格は、農家同士の一般的な農地売買価格が妥当という声が多い。田で換算すれば約640万円。市民の意向をどうとらえるか。

無人ヘリコプターによる水田の農薬空中散布の問題について

有人ヘリによる空散は、法的根拠なく行政指導で40年以上行われている。人体や環境への被害の他に、ヘリコプター墜落事故や有機農産物に飛散して認証が受けられなくなる損害も発生している。今年には全て無人ヘリに変えたが、農薬濃度は有人ヘリの4倍、地上散布の100倍である。農薬飛散防止には緩衝帯として200mは必要と考えるが、どの程度の緩衝帯をとって実施したのか。

安全対策として除外区域への飛散対策には、概ね100m以上の緩衝帯をとり実施した。

総務省の新地方行革指針による「集中改革プラン」の策定が進められ、この目指す所は今後5年間の財政推計で予測されるとする59億円の財源不足に見合った歳出計画を

「集中プラン」と

「集中プラン」と

「集中プラン」と

平成22年千葉県国体における佐倉での実施競技について

2巡目の国民体育大会が平成22年に開催され、佐倉市はレスリング競技とカヌー競技の会場になる。レスリング競技については本年度のインターハイでも会場となる。

カヌー競技については千葉県より依頼があり自然条件の合致する鹿島川河口の竜神橋上流部を競技場として開催することとなった。国民体育大会は競技スポーツを目指す多くの若者たちにとって

た。カヌー競技については千葉県より依頼があり自然条件の合致する鹿島川河口の竜神橋上流部を競技場として開催することとなった。国民体育大会は競技スポーツを目指す多くの若者たちにとって

た。カヌー競技については千葉県より依頼があり自然条件の合致する鹿島川河口の竜神橋上流部を競技場として開催することとなった。国民体育大会は競技スポーツを目指す多くの若者たちにとって

た。カヌー競技については千葉県より依頼があり自然条件の合致する鹿島川河口の竜神橋上流部を競技場として開催することとなった。国民体育大会は競技スポーツを目指す多くの若者たちにとって

た。カヌー競技については千葉県より依頼があり自然条件の合致する鹿島川河口の竜神橋上流部を競技場として開催することとなった。国民体育大会は競技スポーツを目指す多くの若者たちにとって

た。カヌー競技については千葉県より依頼があり自然条件の合致する鹿島川河口の竜神橋上流部を競技場として開催することとなった。国民体育大会は競技スポーツを目指す多くの若者たちにとって

た。カヌー競技については千葉県より依頼があり自然条件の合致する鹿島川河口の竜神橋上流部を競技場として開催することとなった。国民体育大会は競技スポーツを目指す多くの若者たちにとって

志津駅北口のエレベーター設置について

志津北部地区連絡長協議会からも市に要望が出されている。あらゆる方策を講じて早急に設置してほしいと思うが、その決意と今後の見通しについて伺う。

国庫補助の有無及び交通バリアフリー法との整合性についてはは大事なこととして伺う。

国庫補助の有無及び交通バリアフリー法との整合性についてはは大事なこととして伺う。

国庫補助の有無及び交通バリアフリー法との整合性についてはは大事なこととして伺う。

国庫補助の有無及び交通バリアフリー法との整合性についてはは大事なこととして伺う。

国庫補助の有無及び交通バリアフリー法との整合性についてはは大事なこととして伺う。

国庫補助の有無及び交通バリアフリー法との整合性についてはは大事なこととして伺う。

国庫補助の有無及び交通バリアフリー法との整合性についてはは大事なこととして伺う。

新社会党 塚本 忠雄

北口エレベーター設置について、京成電鉄が実施するのであれば佐倉市は補助する考えであることとを申し添えて、京成電鉄との交渉に臨んでいきたい。

耐震強度偽装問題について

佐倉市内でも指定確認検査機関のイーホームズ(株)が審査した12の物件があるが、市は安全についてどの様に対応し確認をしたのか。

耐震強度偽装問題について

耐震強度偽装問題について

耐震強度偽装問題について

耐震強度偽装問題について

耐震強度偽装問題について

個人質問

行政サービス等に対する

市長の政治姿勢

藤崎良次

行政サービスコスト計算の人員費時間単価に退職積立金は入っているか？情報公開審査委員は、会派代表者会議と全員協議会の事務は、議会事務局職員が職務上処理しているものとは解しがたいと述べている。市長は予算執行権者として、このことを承知しているか？職員の「失礼しました」という言葉の使用は？ゴミ処理有料化でゴミが減量し、経費削減分は現金を市民に還元してはどうか？有料の福祉移送サービスを広めたいと考えるか？

答 退職金は入っていない。承知している。使うように指導している。有料化しても極端に減らないので還元には至らない。必要があれば拡充すべきと考えている。

障害者自立支援法への対応について。各市町村に義務づけられた障害福祉計画の策定作業の進捗について。身体、知的、精神の3障害の方はどのくらいおられ、また、地域活動支援センターはどのような規模を考えているのか。以上3点について伺う。

答 障害者自立支援法をお知らせするため、こころほう左倉に掲載する他、市職員が障害者施設等に出向き説明会を開催している。計画策定は平成18年度に行い、平成19年度から20年度を第1期障害福祉計画期間とする予定である。平成17年3月末で、身体389名、知的57名、精神307名。地域活動支援センター事業は、障害者サービス事業を行っている事業所等に事業展開していただこうと考えている。

「ユニバーサルデザイン」の街づくりについて

公明党 岡村芳樹

これからの街づくりは、障害の有無、年齢、性別等にかかわらず、多様な人々が「どこでも、だれでも、自由に、

使いやすい」という「ユニバーサルデザイン」の考え方を踏まえた計画、施策が重要である。基本計画の見直しを迎えた今、街を見直し、過度に自動車に依存することなく、街なかでの生活を基本として、徒歩や自転車圏内において、生活の基本的ニーズに応えられる、諸機能がコンパクトに集約された「歩いて暮らせる街づくり」が重要と考えるが、市の取り組みを伺う。

答 今後見直しが見込まれる事業、あるいは障害者計画の自立支援佐倉プランや地域福祉計画の中でも研究を進め、推進を図って行きたい。

後期実施計画予算査定における市長の政治姿勢について

市民ネットワーク 工藤啓子

後期実施計画の中で福祉部が約50%、教育関係は約55%のカット率。小学校8校、中学校2校の耐震強化の施設改修改築費や老朽化が進む保育園の建替費など子供の安全や命に関わる事業が大幅カットの一方で、都市部土木部関係は8割の要求を認め、福祉

と教育は削るが、従来の公共事業は進めていく予算配分。寺崎土地区画整理事業や志津霊園移転という大型公共事業の見直しが見えていない理由について市長の見解を求め。

答 志津霊園問題解決は市長就任時の公約であり、寺崎土地区画整理事業は区域内道路開通のためにも必要な事業で見直しはしない。財政が苦しくとも道路等の都市基盤整備を進めるべきものとする。

設置について

日本共産党 児玉正直

利用者お待ち望んでいる志津駅北口エレベーター設置について、市長は「補正予算を組んでも行う」との意向を示されているが、未だに実現が明確ではない。今年度中に実現させる見通しを伺う。

答 京成志津駅北口エレベーター設置について、国土交通省に照会し、国庫補助をするに当たって、京成電鉄と佐倉市が合意すること、北口のエレベーター設置だけでは交通バリアフリー法の基準を満た

さず、国庫補助の可能性は極めて低いこと、京成電鉄と佐倉市だけで整備しても国はペナルティを課すことはないとの回答である。佐倉市は国庫補助の有無にかかわらず、補助するとの考えで京成電鉄との交渉に臨んで行く。

読書活動推進について

新社会党 勝田治子

読書離れ・活字離れは児童生徒のみならず、大人もその傾向にある。市は今年度「子ども読書活動推進計画」を策定しており、図書館の持つ力を充分発揮し、子ども達の読書活動が学校・家庭・地域の中で盛んになる事を期待する。その実現に向け、市内全小中学校の図書館に常時学校図書司書のいる体制を求め。

答 文部科学省の平成18年度の概算要求では、司書教諭について、小学校24学級以上、中学校21学級以上に0.5人を18年度から5力年で配置する計画であり、佐倉市への配置の可能性は小中学校34校ある中で1名のみとなる。しかし、

これまで佐倉市では学校図書館司書を7名配置してきており、来年度はさらに増員できるように努力していきたい。

小学校の通学路の様々な角度での総点検、通学路における地域ぐるみでの児童見守り体制整備と早急な地域差解消、必要に応じてシルバークロスセンターの協力を得た安全対策、以上3点の実施を望むが市の考えを伺う。

答 各学校へ安全指導の徹底を指示した。特に不審者対策として通学路の点検・確認を行うよう通知した。地域との連携の中でアイアイプロジェクトという活動を推進しており、各学校の実態に即し、保護者やボランティアの方により、校内・通学路の安全確保に尽力をいただいている。高齢者の方には自治会・町内会を通してボランティア活動を啓発していく。現在シルバークロスセンターとの連携は考えていない。

大型地震対策について

山口文明

阪神・淡路大震災から11年、その後の海外の大型地震でも甚大な被害が出ている。阪神・淡路では犠牲者の多くが家屋の倒壊と家具等の下敷きによるもので、ほとんどが地震発生後15分以内に亡くなっている。自衛隊等による救助以前に、いかに自助努力が重要かということである。強制的な家具等転倒防止対策の実施を希望するがいかがか。

答 佐倉市では平成14年度より木造建築物耐震診断及び耐震補強工事の補助事業を行っており、啓発に努めている。家具等の転倒防止対策の普及率は昨年度の調査で24%と低いが、家屋の補強や家具等転倒防止対策について法的に拘束することは難しい。今後とも、どのような施策が実施できるか検討していく。

アスベスト問題について

市民ネットワーク 道端園枝

建物解体時にアスベストが飛散しないよう届出義務を課し、指導・勧告できる条例を定めた自治体がある。佐倉市でも条例化の動きがあると聞くが、対象建物に面積要件は設けるべきでない。解体現場での調査結果や解体期間の明示と、周辺住民への説明会開催を義務付けるべきだが条例案の進捗はどうか。

答 国で大気汚染防止法の特定期間が排出される作業の面積要件撤廃が検討されているので動向を見て検討する。アスベスト含有成形板等の飛散の恐れは比較的小さいものは一定規模以上の工事の届出義務付けを検討中。アスベストの環境測定や解体工事の標識設置、一定規模以上の建物解体工事の周辺住民への周知は条例に盛り込むべきと考える。

保育の公的責任について

市民ネットワーク 入江晶子

保育の公的責任について、今議会での「民営化はさけて通れない」との答弁では保育行政のビジョンが全く見えず、人員費削減ありきでは到底納得できない。公立の存在意義を再認識し、存続の方針を進めてほしい。行政が一方的に民営化ありきで進める事なく、市民と共に今後のあり方を検討すべきだがどうか。

答 行革の集中改革プランに現在と同等のサービスを見込める場合は民間に委ねるべきとの指摘がある。近隣の動向や現在の保育環境を勘案し、最適な形を模索していく。公的責任については自治体の責任で一定水準を堅持し、責任を果たしていく必要がある。子育て支援推進委員会で様々な角度から慎重に方向性を検討してほしいと考えている。

一般質問通告要旨

代表質問

は持ち時間2時間、( )内は会派名

Table with 2 columns: Name/Party and Questions. Includes representatives like 檀谷正彦 (さくら会), 森野正 (公明党), 宮部恵子 (市民ネットワーク), 戸村庄治 (日本共産党), 櫻井康夫 (市政会), 富塚忠雄 (新社会党).

個人質問

Table with 2 columns: Name/Party and Questions. Includes representatives like 藤崎良次, 長谷川稔 (公明党), 岡村芳樹 (公明党), 工藤啓子 (市民ネットワーク), 児玉正直 (日本共産党), 勝田治子 (新社会党), 神田徳光 (公明党), 山口文明, 道端園枝 (市民ネットワーク), 入江晶子 (市民ネットワーク).

上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容を基に、大項目のみ掲載しています。

解説

ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは、ユニバーサル=普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいいます。

# 12月定例会の議案と議決結果

Ōxŋ»•RzŌx•R :zŪx•R—:z-x•Rs`

Ō	Z ^ Š	Ų :Èx^Šjø	Šq^w^>AL
R	âS\$Ōç`q-4Y'‰	@Ō@Zf•g• / a wâC4Y>æO<wpz'‰i'x / a { @ZtmMoxzÿ'w s'wq'oz ½HÁ-e> q-w ZŪzÈ• xqš 00 j<t b;ÿt'È• ñ± f &...z"ÿf-...w„Tz™wRo0fwhŠwRSØT,Ū•wuqŪ srt'™w{n'w s'wq'oz} E...w„Tzÿµ q w;• èŌ•E½ØC-îðá"»³µÄŪ;+wËÿsrwÄÄâætPOâæ't'™w{4ÿŪæ•4YtmMoxz! g MSw<ŌtPO<wsr EwâC{	jŠD> Ó
"	âS\$Ōç ½HÁ-e> q-4Y'‰	@if-e s•F...Ç...wÿp / a wâC4Y{	jŠD> Ō
R	âS\$Ōç<+“ÄÄ” q-4Y'‰	“...kòÇ'wÿt i» E...wnp a wn'4Y{4ÿŪ æ•4YtmMoxz R âStSZ"afjË gÄ¿wOj DpsT' i²b" Ä¿t b"«w E>f b"«w{	jŠD> Ō
R	âS\$ŌçøÄBX +ÄÄ” q-4Y'‰	R âStSZ"afjË gÄ¿wOj DpsT' i²b" Ä¿t b"«w E>f b"«w{	jŠD> Ō
‡	\$Ōç,Šÿw!ÈtmMo	H í\$Ōçíü-hTSZ",Šÿw74èªâSpK"z R âSw Ÿ ±z a T' a t!Èb"«w{	jŠD> Ō
^	\$Ōç :‰Ū«w°æ>~Yb"Ū«M tmMo	P™,jOw~YstPOP™•D w :‰wÿft Èßw.Y>æO„ Tz^ŠH øw@T•w'qot TiswFmT b"Ū«~tF b" ewù* :‰»ÿfb"«w{	jŠD> Ō
%	› iwí»p±xÈw<wwCAt ...;+^t b"Ū«w°æ>~Yb"Ū«M tmMo	^ŠH øw@È• xqš ù*qŪ«~tF b"•»wCA> Š„Tz È• Sâuÿ ð*»wCA> Š'Ōqb"«w{	jŠD> Ó
Š	°`ii»w...t b"Ū«w°æ>~Yb"Ū«M tmMo	°`ii»w R âSwâ...tmMoz ÄÄç t •?] Ä•» qç tjœ`z í½")>r«`zðTb"hsW~Y{	jŠD> Ó
(	\$ŌçÈ• xqš ù*qŪ«M tmMo	R â D Ōtªæb"È• xqš OH ŪwF t'“X\qq s"zpc...Ç...swš...t b"Ū«qwÈŋz•»w :st`Š"qq <tzù*qUOwªæŌ²tj>æO«wF > Š'Ōqb"«w{	jŠD> Ó
œ	\$Ōçø Bqªff"t  gt b"Ū«w°æ>~Yb"Ū«M tmMo	ðjý>ø ¿Ōt <‰>ø % Ūz~wæøÈùwBqªfq`ob ;^•zfwæøÈùw...;Ūrt'“jË gUæ~oM"qÿ>ß€`z~wªfq`owf"> -b"„Tzø È wHt è>ø^C>i6twø^ C>i6èw~;tmMoz %œ=b"«w{	jŠD> Ó
•	\$ŌçT•w'qot TiswFmT b"Ū«M tmMo	qæŪ«t'FMªæíwðJ:s>±Qz'qost-;b"b,owT • -s>Dw0Äq`zª"È@swæSrütH~sM wýFÄÄMv>f Z„TzÄÄ8 wMvzÄÄ!ÈswMvzT-s gF¼^Rw[¿) Š "srzFM>š=b"hszqæŪ«wªæ>~Yb"«w{	jŠD> Ō
ž	\$Ōç“İçwÿ tmMo	Ōª•œw İç>\$Ōç“İçq`oÿ b"«w{	jŠD> Ó
•	\$Ōç“İçwÿ tmMo	Ōª•œw İç>\$Ōç“İçq`oÿ b"«w{	jŠD> Ó
•	\$Ōç‰• s€h* .i»”w! g w! tmMo	R â D ŌT' R â D Ōÿpw â zŪçŋ ø>z‰• s€h* .i»”w! g q`oi b"«w{	jŠD> Ó
'	'\$Ōú±x8 ± Ōsw! g w! tmMo	R â D ŌT' R â D Ōÿpw â zp,O Ōš± Ō» ŋZ€q>zçæx8 ± Ōªfw! g q`oi b"«w{	jŠD> Ó
'	\$Ōçbæ•~ñ±.i»”w! g w! tmMo	R â D ŌT' R â D Ōÿpw â zpqñ±O \$Ōçp qñ± ^q>zçæ•~ñ±.i»”w! g q`oi b"«w{	jŠD> Ó
“	\$ŌçÆæ•~ñ±.i»”w! g w! tmMo	R â D ŌT' R â D Ōÿpw â zpqñ±O \$Ōçp qñ± ^q>zÆæ•~ñ±.i»”w! g q`oi b"«w{	jŠD> Ó
”	\$Ōçÿ wHObMósw! g w! tmMo	R â D ŌT' R â D Ōÿpw â zpqñ±O \$Ōçp qñ± ^q>zÿ wHªfw! g q`oi b"«w{	jŠD> Ó
•	\$Ōçø, ñ±^Ätw! g w! tmMo	R â D ŌT' R â D Ōÿpw â zp,O \$Ōç³çì "P.i»”>zø, ñ±^Ätw! g q`oi b"«w{	jŠD> Ó
-	\$Ōø•Qwpw! g w! tmMo	R â D ŌT' R â D Ōÿpw â zªª~ç"Ō>z\$Ō ø•Qwpw! g q`oi b"«w{	jŠD> Ó
#	\$ŌÿÈSx•` w! g w! tmMo	R â D ŌT' R â D Ōÿpw â z> ±æbÆ^o #~ ^X'q>z\$ŌÿÈSx•` w! g q`oi b"«w{	jŠD> Ó
g	Éá~ sw! g w! tmMo	R â D ŌT' R â D Ōÿpw â zR,O \$Ōçÿµ q>z Éá~ swNç~ªfzh-â.i»”t h-â.- w! g q`oi b"«w{	jŠD> Ó

x½Gÿkwª->{Š"àø	Æ>R	Ū
ªáŋ ðJwã8r>t b"àø	Æ>R	•
Ç•ðF pwn'pw ètmMoàø	>yR	Ō
\$Ōç^qšq^wáh>6‰b"lq>{Š"àø	Æ>R	Ū
¿os) —C'Ūt b"àø	>yR	Ō
¿os) —C'Ūt b"àø	>yR	Ō
Ç•pw!Ft b"™_{	jŠD>	Ō
pnkwV~ -tS0b"™_{	qyy>	Ū
©•MSİ ~µ¼ŠtS0b"™_{	qyy>	Ū
žÿæš^ñw Ō6‰t0`ùOs0 >{Š"™_{	qyy>	Ū
©!„w-whŠtŌçÄÇøŪ"Z¼g>ª-`zŌç±"Ūç-hw Ššs_Ū`>{Š"™_{	qyy>	Ū
Ç•ðF pwn't b"™_{	jŠD>	Ō

D «qw' ^q>çì`o^±dæT

Sjw p<]ats•±b

\$Ōçwx"ŪŌ"´T'rog , IUUQ XXX DJUZ TBLVSB MH  
JaXi^M  
«æ¿`oXi^M  
i»"É¿Äpq^âUg

ç^qwq^â> i»"É¿Ä  
ÍpUg~pab"lqUpV±b{  
RiâŽñwç^qwšq^â  
w°0UUgPv±b{  
Ōç^qx"ŪŌ"´T'  
q^âUg³µÄŪ >~R

佐倉市議会 会議録検索